

一般財団法人静岡県労働福祉事業協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人静岡県労働福祉事業協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市に置く。

2 この法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。
これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、県民、主として県内の勤労者及びその家族（以下「勤労者等」という。）に対し総合的な福祉事業を行い、もって県民福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中小企業従業員いこいの家の管理運営に関する事業
- (2) 静岡労政会館の指定管理に関する業務
- (3) 講演会、研修会等県民の文化教養に資する事業
- (4) 健康教室等県民の健康維持増進に資する事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要と認められる事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするとき又は担保に供するときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置くとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置くものとする。

(剰余金の分配制限)

第9条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員3名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般社団・財団法人法」という。)第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のイからニまでに該当する評議員の

合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人法通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第13条 評議員に対して、各年度の総額が100万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 評議員、理事及び監事の選任又は解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 評議員、理事及び監事の報酬等の支給の基準

- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分、除外又は担保の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項（開催）

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後 3 箇月以内に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。ただし、理事長に事故があるときは、専務理事が招集する。

2 評議員は、理事長に対して評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 理事長は、評議員会の日の 5 日前までに、評議員に対して、評議員会の日時、場所、目的である事項等を記載した書面をもって通知を発しなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、評議員の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく、評議員会を開催することができる。

（議長）

第 18 条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選によって選出する。

（決議）

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分、除外又は担保の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 評議員、理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。評議員、理事又は監事の候補者が第 10 条又は第 22 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（決議の省略）

第 20 条 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について、議決に加わることができる評議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 21 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員の中から評議員会において選任された議事録署名人 2 名が前項の議事録に署名又は記名押印する。

第 6 章 役員

(役員の設置)

第 22 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 5 名以上 10 名以内

(2) 監事 2 名

2 理事のうち 1 名を理事長、1 名を専務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第 197 条において準用する同法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第 23 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 各理事について、当該理事及びその配偶者又は 3 親等内の親族その他特別の関係がある者である理事の合計数は、理事総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても、同様とする。

4 他の同一の団体（公益法人を除く。）の役員又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第 24 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事長を補佐し、業務を分担執行する。

3 理事長及び専務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の業務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 25 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

(役員の任期)

第 26 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 理事又は監事は、第 22 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 27 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第 28 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(役員責任の免除)

第 29 条 この法人は、一般社団・財団法人法第 198 条において準用する同法第 114 条第 1 項の規定により、理事及び監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該理事及び監事の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、理事会の決議によって、同法第 198 条において準用する同法第 111 条第 1 項の理事及び監事の損害賠償責任について、賠償責任額から同法第 113 条第 1 項第 2 号に掲げる最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第 7 章 理事会

(構成)

第 30 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 31 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び専務理事の選定及び解職

(理事会の種類及び開催)

第 32 条 理事会は、定時理事会及び臨時理事会の 2 種類とする。

2 定時理事会は、毎事業年度に 2 回以上開催する。

3 臨時理事会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 33 条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会を招集する者は、理事会の日の5日前までに、各理事及び各監事に対して、理事会の日時、場所、目的である事項等を記載した書面をもって通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく、理事会を開催することができる。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、専務理事が理事会の議長となる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第36条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案に異議を述べたときは、この限りではない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、第3条、第4条及び第11条の規定についても適用する。

(解散)

第39条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、静岡県に贈与するものとする。

第9章 事務局

(事務局の設置)

第41条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の承認を得て理事長が任免する。
- 4 前項以外の職員は、理事長が任免する。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 10 章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第 42 条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第 43 条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 11 章 公告の方法

(公告の方法)

第 44 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 12 章 委任

(委任)

第 45 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を特例民法法人の事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の理事長は鈴木孝裕、常務理事は望月勝広とする。

別表 基本財産（第 5 条関係）

財産種別	金融機関	価額
定期預金	静岡銀行本店	3,000,000 円

附 則

この定款は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この定款は、令和２年４月１日から施行する。

第1号議案 令和5年度一般財団法人静岡県労働福祉事業協会事業報告及び決算（案）

第Ⅰ 事業概要

1 事業の目的（一般財団法人静岡県労働福祉事業協会定款第3条）

「県民、主として県内の勤労者及びその家族に対し総合的な福祉事業を行い、県民福祉の増進に寄与すること」を目的に、中小企業従業員いこいの家「おおとり荘」、「静岡県労政会館」の運営管理及び健康・文化教養事業を実施することにより、勤労者福祉の増進を図っている。

2 実施事業（一般財団法人静岡県労働福祉事業協会定款第4条）

（1）宿泊施設の運営

県民特に中小企業従業員とその家族を中心とした勤労者の保養等を目的とした宿泊施設である中小企業従業員いこいの家「おおとり荘」の適正かつ円滑な運営に努めた。

名 称	客 室	会議室	宿泊定員	開設状況
おおとり荘	31	2	129人	昭和39年開設 平成6年改築

（2）静岡県労政会館指定管理者事業

沼津、静岡及び浜松の労政会館について、指定管理者として円滑な運営に努めた。

名 称	ホール	会議室	定 員	運営開始	施設の概要
沼津労政会館	1	5	340人	S48. 4. 1	単独
静岡労政会館	1	9	822人	S60. 10. 1	労金、基金協会と共用
浜松労政会館	—	5	240人	H 6. 1. 15	浜松商工会議所7階

（3）健康・文化教養事業

勤労者の健康や文化教養の向上等に資する講座・講演会等を実施した。

第Ⅱ 事業の実績

1 会議の開催

評議員会、理事会を次のとおり開催した。

（1）評議員会

会 議	開 催 日	開催場所	議 決 事 項
第31回	令和5年6月27日	静岡労政会館	令和4年度事業報告及び決算ほか
第32回	令和6年3月25日	静岡労政会館	令和6年度事業計画及び収支予算

（2）理事会

会 議	開 催 日	開催場所	議 決 事 項
第35回	令和5年6月 5日	静岡労政会館	令和4年度事業報告及び決算ほか
第36回	令和6年3月 5日	静岡労政会館	令和6年度事業計画及び収支予算

2 宿泊施設の運営

中小企業従業員いこいの家「おおとり荘」を運営し、勤労者の福祉の増進に努めた。

(1) 運営実績

区 分	5 年度実績	4 年度実績	比 較
宿泊人員(人)	10,811	11,544	－733
宿泊利用率(%)	37.4	31.0	＋6.4ポイント
客室稼働率(%)	51.0	42.5	＋8.5ポイント
会議研修人員(人)	891	204	＋687
休憩人員(人)	325	368	－43
事業収入(千円)	198,460	213,622	－15,162

(2) おおとり荘の対応

○ 経営改革会議の開催

協会専務及びおおとり荘支配人、調理課長、経営係長、営業係長、応接係長による「経営改革会議」を毎月、開催した。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う宿泊者の予約推進のため、ネット予約の活用方法や、企画内容の検討及び決定、欠員者発生に伴う就業体制に構築など、突発的な事案への対応や情報収集に伴う解析や新たな企画の立案や広報などを実施した。

○ サイトコントローラーの変更

ネット予約を拡大していくためには、旅館の予約全体を瞬時に把握できるシステムの構築が必要で、旅館の予約システムと連動したシステムの活用が不可欠となる。このため多くの旅館やホテルで利用しているTLリンカーンサービスシステムを活用する目的でシーナッツ(株)と契約した。このことにより直予約やネット予約やホームページなどからの予約を一元的に管理できるようになり、効率的な予約管理ができるようになった。

○ 静旅協協定会員連盟への加入

今後の宿泊利用者の拡大のため、多くの旅行業者等との連携を図るとともに、国県などの旅行関連情報収集を収集やそれに伴う迅速な対応を図るため下記により静岡県旅行業協会の関連団体である静旅協協定会員連盟に加入した。

○ 主な修繕・補修・備品整備等

- ・ 1、6、7階非常照明更新工事 1,980千円(税込)
- ・ おおとり荘職員駐車場等散水栓漏水防止工事 247千円(税込)
- ・ おおとり荘1階来客用エレベーター修繕工事 98千円(税込)
- ・ おおとり荘7階うるし風呂浴槽玉縁漏水防止工事 396千円(税込)
- ・ おおとり荘1階厨房給湯ボイラー更新工事 625千円(税込)
- ・ おおとり荘1階厨房ロータリーストッカー緊急修理 231千円(税込)

○ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、様々な取り組みを進めた。

- ・検温器及び消毒用アルコールの設置

引き続き入口に検温及びアルコールを設置し利用できるようにしている。

- ・室内の使用前後の消毒

客室内をはじめ、宿泊客が出入りする施設内の利用前後のアルコール消毒を徹底した。

○ 新たな顧客の誘致活動の実施

① ゴルフ場やいちご園及び近隣の観光施設との提携

昨今のゴルフブームや伊豆の国市が推進するいちごに関連するプロジェクトに賛同して、近隣のゴルフ場やいちご園と連携したプランを作成し、営業に努めた。また、伊豆パノラマパークや沼津市の三津シーパラダイスや沼津港深海水族館、河津町の体験型動物園 iZoo と連携したプランを作成し、営業に努めた。

②「湯巡り物語」の実施

近隣の施設「弘法の湯本店」と協力し、伊豆長岡温泉では初の試みとして、令和5年9月より「湯巡り物語」を開始した。この試みは、お互いの宿泊客が両旅館のお風呂に無料で入浴できるというものであり、「宿泊客は“無料”で相互の湯巡りができる」というのは全国でも珍しい取り組みである。更に令和6年1月からは「頼朝の湯本陣」も加入し、3施設での湯巡りを実施した。

○ 新勤務体制の構築

令和2年4月以降、職員の新陳代謝が進み新たに採用した職員も増えたため、これまでの勤務体制や勤務配置を見直し、より効率的な勤務体制を構築して、合理的な業務対応を行うことで、サービスの向上や人件費の削減につなげた。

○ 源泉供給量を増やし源泉のかけ流しを実施

温泉協会から購入している源泉の湯量を増加し、源泉かけ流しの対応を実施した。これにより、ボイラーによる温泉の温度低下を防止するために必要な灯油の使用量を削減することができ、エネルギーの効率化を図るとともに経費の削減にもつなげた。

○ 新方式の部屋出しの実施と大宴会場の活用（新型コロナウイルス感染症対策に実施）

おおとり荘では、高級旅館でしか行わない食事の部屋出しを料金を徴収せずに行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、夕食の部屋出しを希望する客が増加してきたため、追加料金の発生しないおおとり荘独自の新方式の部屋出しを実施した。この方式を定着させて部屋出しを実施し、安全安心な対応に努めている。また、大宴会場に和室用の椅子机を配置して、客同士の距離を取ったレストラン方式を実施した。

○ 広報・宣伝活動

取材対応の依頼のため情報提供を積極的に進めるとともに、時期に応じて広告の掲載を新聞等に対応している。

① 新聞

媒 体	掲載日	内 容		費 用
	12/17	取材記事	倉野信次氏講演	—
	2/7		湯巡り物語	—

静岡新聞	5/19	広告	夏キャンペーン（～7/31）	137,500
	7/8		夏キャンペーン（～7/31）	137,500
	8/6		初秋キャンペーン（～10/31）	275,000
	8/26		湯巡り物語（～10/31）	—
	9/23		湯巡り物語延長	220,000
	10/20		湯巡り物語延長	137,500
静岡新聞	12/23	広告	湯巡り物語グレードアップ延長	137,500
	1/8		湯巡り物語グレードアップ延長	440,000
	2/24		湯巡り物語グレードアップ延長	137,500
	2/29		湯巡り物語グレードアップ延長	137,500
伊豆日日新聞	4/12	取材記事	漆大浴場（漆塗り直し）	—
	9/3		湯巡り物語	—
	12/20		倉野信次氏講演	—
	2/6		湯巡り物語	—
	4/15・29	広告	弁当の広告	110,000
	5/13・27			110,000
	6/11・25			110,000
	7/15・23			110,000
	8/5・19			110,000
	9/9・23			110,000
	10/14・28			110,000
	11/11・23			110,000
	12/9・16			110,000
	1/13・27			110,000
	2/17・23			110,000
	3/16・31			110,000

② テレビ

テレビ局	番組	放送日	内 容		費用（円）
第一テレビ	Every.静岡	4/14	取材	つるし雛・県民割	—
		2/3	取材	つるし雛	—
朝日 TV	とびっきり静岡	9/4	取材	湯巡り物語	—
		9/16	取材	（全国版）湯巡り物語	—
	グッドモーニング	9/18	取材	湯巡り物語	—
静岡放送	LIVE しずおか	5/10	取材	宿泊客の状況	—
		8/30	取材	湯巡り物語	—
		2/10	取材	リニューアルオープン	—

③ ちらしの作成と配布

- ・キャンペーン用のちらしを作成するとともに県、市町、団体、企業、労政会館などに配布しPRに努めた。

④ ダイレクトメールの発送

- ・リピーターに対して、春の県民割プラン(～6/30)、初夏のおおとり荘独自の割引プラン(～7/27)、夏の独自の割引プラン(～9/29)、湯巡り物語開始の独自の割引プラン(～1/31)、湯巡り物語グレードアップの独自の割引プラン(～翌年5/31)、湯巡り物語延長に伴う独自の割引の葉書(～翌年7/31)発送などを行った。

○ 弁当販売(テイクアウト・宅配)

閑散期に併せて弁当の販売事業を実施した。

内 容	個数(個)	金額(円)	発売時期
弁当(7種類)	2, 6 3 5	6, 6 5 1, 2 0 0	4/1～3/31(金、土、日、月、限定)
恵方巻	5 6 3	6 6 3, 4 0 0	2/2、2/3、2/4
合 計	3, 1 9 8	7, 3 1 4, 6 0 0	

(5) 地域等との連携・協賛

地域と連携を図りおおとり荘の認知度を上げるため下記のイベントに協賛した。

- ・「伊豆の国花火大会」「あやめ祭り」等
- ・伊豆の国ブランド「ろっぼう野菜」の食材としての活用
- ・菰山社会福祉保健センターへ弁当の提供
事業への貢献により伊豆の国社会福祉協議会より感謝状を受領した。
- ・地元の婦人グループの協力のもと、「吊るし雛」を下記日程にてロビーに展示、宿泊客の他、日帰り見学の方も受け入れ、お茶と饅頭の提供を行った。

令和5年4月8日～5月31日 つるし雛(男児) 381名来荘

令和6年2月10日～4月7日 つるし雛(女児) 438名来荘

3 静岡県労政会館の管理運営

(1) 運営実績

区 分		5年度実績	4年度実績	比 較
沼津労政会館	利用件数 (件)	3, 208	3, 218	△ 10
	利用率 (%)	53.3	53.5	△ 0.2
	事業収入 (千円)	16, 380	16, 627	△ 247
静岡労政会館	利用件数 (件)	4, 355	4, 614	△ 259
	利用率 (%)	43.5	46.4	△ 2.9
	事業収入 (千円)	45, 716	47, 139	△ 1, 423
浜松労政会館	利用件数 (件)	2, 225	2, 168	57
	利用率 (%)	44.3	43.5	0.8
	事業収入 (千円)	20, 730	20, 040	690
合 計	利用件数 (件)	9, 788	10, 000	△ 212
	利用率 (%)	46.5	47.8	△ 1.3
	事業収入 (千円)	82, 826	83, 806	△ 980

(2) 職員研修実績

(館長研修)

館長研修は、年3回実施する館長会議の際に、静岡労政会館で開催した。4月10日にはエリアマネージャーから、職員体制の変更に伴う業務対応や年間スケジュールの確認と共に財務規則に基づいた適正な物品購入や修繕に係る事務手続き等についての研修を行った。

(職員研修)

職員研修は、毎月1回実施する職員打合せの際、接遇研修や施設運営に関するとれるネットの使い方などや予約時の注意事項などの研修を行った。

(3) 会議開催実績

(労政会館館長会議)

労政会館の運営に関し、課題を共有し対応策を検討するために年3回開催した。7月14日の会議では、エリアマネージャーから4年度の労政会館の実績報告書の解説を行い、課題である利用状況の改善のため、労政会館の会社説明会の開催方針を説明し、各館ごとに説明会参加者の選定及び開催内容などを検討し開催要領の作成について協議した。

(館長・副館長連絡調整会議)

静岡労政会館においては、区分所有者や入居団体を抱えており、管理運営業務が複雑となるため、相互の持つ情報を共有し共通認識を図り管理運営業務を迅速的確に進めこと目的に、毎月1回開催した。

(グループ管理担当連絡会議)

静岡労政会館の施設管理担当者に対し、施設内設備の仕組みなどの研修を行うとともに、毎月の点検スケジュールや点検内容の確認を行い、課題などの共通認識を図り修繕工事を進めている。

この工事の進捗状況を把握し、運営管理がスムーズに進むよう、点検報告書の課題の把握や課題報告書の作成方法の確認及び対応策の決定や実施までを協議するため、毎月2回会議を開催した。

(静岡県勤労者総合会館区分所有者会議)

静岡県主催の会議で、区分所有者である静岡県、静岡県労働金庫、静岡県労働者福祉基金協会が出席し、静岡県勤労者総合会館の修繕工事などの計画の説明や区分所有に関する課題などを協議するため、年4回開催した。

(静岡県勤労者総合会館連絡調整会議)

静岡県主催の会議で年3回開催し、静岡県、指定管理者から、総合会館の運営に係る委託契約や光熱水などの共益費についての説明や点検に伴う対応、修繕工事に関する伝達などについて各団体に説明した。

区分所有者	静岡県、静岡県労働金庫、(公財) 静岡県労働者福祉基金協会
入居団体	(一社) 静岡県労働者福祉協議会、(一財) 静岡県労働福祉事業協会
	(一財) 静岡県勤労者信用基金協会
	(公財) 静岡県シルバー人材センター連合会
指定管理者	静岡県労働福祉事業協会グループ

(浜松商工会議所区分所有者会議)

浜松商工会議所7階にある浜松労政会館では、区分所有者会議を年6回開催し、施設点検結果報告、翌年度事業計画や当年度事業報告などを行った。

区分所有者	静岡県、浜松商工会議所
指定管理者	静岡県労働福祉事業協会グループ
委託業者	(有) ビルライフサービス

(労働福祉事業協会グループ定例会議)

グループの構成員の静岡ビル保善と事業協会の定例会議を毎月2回開催した。この会議では、施設設備の定期点検や日常点検の実施状況の報告や点検結果に基づく対応策の検討、運営上の課題の共有と対応策の検討などを行うとともに、風水害や地震などの様々な災害等への突発的な事案への対応方針などを検討した。

(4) 施設の維持

(沼津労政会館)

NO	内 容	委託・請負先	実施月	費用 (円)
1	チラーユニット復旧作業	(株) 太平エンジニアリング	4 月	162,800
2	第2.3会議室ドアクローザー交換	千力ロック店	5 月	32,120
3	自動ドア錠前修理	オートドアメンテナンス(株)	6 月	46,200
4	チラーユニット冷媒ガス回収	(株) 太平エンジニアリング	9 月	44,000
5	3F男子トイレ小便器水漏れ修理	リクシルトータルサービス	10 月	14,905
6	ブラインド紐修理(第3会議室・事務室)	(株) あしかわ	1 月	16,500
7	ボイラ噴射ノズル交換修理	(株) 太平エンジニアリング	3 月	33,000
	合 計			349,525

(静岡労政会館)

NO	内 容	委託・請負先	実施月	費用 (円)
1	静岡労政会館非常用誘導灯バッテリー交換工事 (5 階西側非常階段前)	セルコ(株)静岡支店	5 月	38,500
2	静岡労政会館 4 階給湯器の撤去工事	エネリア静岡(株)	5 月	27,500
3	静岡労政会館 1 階南側オートロックの修理	中部ロックセンター	7 月	12,100
4	7 階雨水管漏水修繕他	(株)アサイテック	9 月	37,950
5	静岡労政会館 4 階事務所 LED 照明等への取替工事	システム ナオ株式会社	8 月	231,000
6	静岡労政会館 5 階第二会議室錠前の修理・交換	中部ロックセンター	9 月	11,000
7	静岡労政会館 6 階機械室入口ドアの折れ鍵抜き修理	中部ロックセンター	1 1 月	13,200
8	静岡労政会館 4, 5, 6 階排煙窓修繕工事	(有) 昂和建材	1 1 月	110,000
9	静岡労政会館 4 階給湯器の撤去工事	エネリア静岡(株)	1 2 月	27,500
1 0	静岡労政会館西側非常階段 3-4 階踊り場点検口工事	(株)アサイテック	1 1 月	30,250
1 1	静岡労政会館 7 階空調機械室のガス漏れ検知器の交換工事	静岡ガスリビング (株)	1 1 月	34,320
1 2	静岡県勤労者総合会館屋上雨樋、排水口清掃	(株) フェリスエイト	1 月	82,500
	合 計			655,820

(5) 利用者への利便性・サービス向上の取組等

① 労働者福祉の増進に資する取組実績

県との協議に基づき、要領第 3 条関係の取扱いについて、的確な手続きに基づく承認処理を行うことで適正な運用に努めた。

労政会館名	沼津労政	静岡労政	浜松労政	合 計
3 条承認件数	5	6 1	1 8	8 4

② 新規登録件数

未登録若しくは登録抹消の団体の登録を実施した。

労政会館名	沼津労政	静岡労政	浜松労政	合 計
新規登録件数	1 4	7 1	2 1	1 0 6

③ 新型コロナウイルス感染防止対策)

対 応 策	内 容
消毒薬	消毒薬の配置(入館者向け)
館内消毒	利用後の館内消毒の徹底
検温の実施	利用者の検温のための検温器の設置及び貸し出し

(6) 県への協力

県が実施する沼津労政会館の劣化診断の実施に伴い、情報提供や診断の立ち合い、利用者との調整を実施した。

- ・沼津市民体育館解体工事に伴い、設備の移設等に関する県の工事を支援するための資料の提供や工事日程の調整などを行った。
- ・県が静岡県勤労者総合会館の250万円以下の修繕工事について行う資産経営課との協議のための資料の提供や参考見積の徴取などについて支援した。
- ・静岡県勤労者総合会館の雨水の漏水について調査資料の提供や対応策の検討資料の作成などに協力した。
- ・県が沼津労政会館の空調の修繕について、予算要求するための資料の作成や参考見積の徴取、実施に向けての日程調整、休館のための手続きや調整などの業務を支援した。

(7) 相談事業

相談事業	実施場所	実施状況	実施回数	実施人員
無料労働相談	沼津労政会館	月1回、事前予約制	0回	0名
無料法律・生活相談	静岡労政会館	月1回、事前予約制	16回	52名
無料労働相談	浜松労政会館	月1回、事前予約制	12回	14名

(8) 関係団体との連携

- ・連合静岡をはじめ各労働組合、ライフサポートセンター、労働局、労働基準監督署、労働者福祉協議会、退職者福祉協議会等、労働関係団体を通じた広報活動に努めた。
- ・静岡労政会館において、静岡市勤労者協議会連合会と共催で弁護士による無料法律・労働相談を実施した。

(9) 社会貢献活動実績

(全体)

- ・静岡県労働者福祉協議会が主催する「フードバンクふじのくに」活動に協賛して各労政会館及びおおとり荘に募金箱を設置し、年度末に一括して寄付(32,719円)を行った。

(沼津労政会館)

- ・会館周辺の清掃活動を週2回、実施した。
- ・沼津市の市内一斉クリーン週間に、高沢公園の清掃活動を実施した。

(静岡労政会館)

- ・富士市にある障害福祉サービス事務所の「くすの木学園」から定期的にトイレットペーパーを購入した。
- ・月1回、勤労者総合会館の区分所有者及び入居団体と合同で会館敷地周辺の清掃活動を実施

した。

- ・ 8月12日開催の「落語を楽しむ会」の収益の一部を、静岡県労働者福祉協議会が主催する「フードバンクふじのくに」に寄付した。さらに、ホームレスの自立を応援するストリートマガジン「ビッグイシュー」を年間購読し職員への周知を図るとともに、館内の利用者が閲覧できるよう配架した。

(浜松労政会館)

- ・ 例年5月に開催される浜松市主催の海岸清掃活動に参加するとともに、随時、会館周辺の清掃活動を行った。

(10) 利用者満足度・要望の把握及び対応実績

受付窓口での要望、常設のご意見箱やホームページからのご意見などで利用者の要望を把握した。

施設名	利用者の意見	協会の対応
沼津労政会館	○第3会議室ドアクローザーの故障 ○ホールの床材の剥がれで足元に障害が発生 ○駐車場出入口の見通しが悪い。 ○旧沼津市民体育館解体工事の騒音が大きい。 ○日本間の照明が暗い。	○業者に依頼して修繕実施した。 ○隙間を埋めて接着剤等で補修した。 ○カーブミラーを設置した。 ○講習の試験時間について、工事の停止を申し入れるなどの対応を行った。 ○照明のカバーを外し対応した。
静岡労政会館	○6階ホールの椅子が座りづらく壊れやすい。 ○6階ホールの講師用マイクの音声聞き取りにくい。	○椅子を191脚購入するとともに5階会議室に既に購入した椅子と併せて312席を設置した。 ○感度が高く指向性の良いコンデンサーマイクを導入し、大きな会場にふさわしい音質、音量を確保した。
浜松労政会館	○会議室の椅子の劣化がひどく汚れも出ている。 ○会議室の長机の劣化がひどく、キャスター部品の一部が欠け落ちることがある。 ○駐車場の敷地に凸凹が発生し水たまりができ、駐車しにくい。また駐車スペースの表示が見えにくい。	○令和6年度の備品の要望を県に提出しており、6年度実施予定である。 ○更新の要望を県に提出して協議した。 ○砕石やトラロープ（駐車ライン）などを購入して職員により整備して対応している。毎年、県に整備を要望している。

(11) その他の利用者の利便性・サービス向上のための取組

(沼津労政会館)

- 駐車場の利用について、特定の団体が占有しないよう会議室ごとに割振りを行い、該当の場所に駐車して頂くため駐車場の整理を行い、きめ細かい対応に努めるとともに、無断駐車がないよう注意した。
- 事前に送られてくる荷物の保管や、返送の際には宅配業者へ引渡しを行った。
- お弁当の事前予約や、食券販売をした。
- 駐車場出入口の見通しが悪く事故の危険性があるため、県に働きかけカーブミラーを設置した。
- 喫煙についての近隣からの苦情に対して、利用団体へ注意喚起をするとともに、館内や門の外側に注意文の掲示をした。
- 旧沼津市民体育館解体工事で騒音・振動の発生が予想されるため、解体工事の打合せに参加し、利用団体への影響が最小限に抑えられるよう、講習会等の試験時間には工事を中断するなどを申し入れた。また、工事関係者や県、市とも連携して利用者へ直接の連絡、館内掲示、HPへの掲載等で周知に努めた。
- 意見が出しやすいように、ご意見箱を玄関ロビーから2階に移設した。
- 令和6年度5月～10月の休館について周知に努めるとともに、他の貸会議室の紹介をした。
- 毎日、室内温度を確認し、快適な環境で利用できるように空調の設定を操作し、適正な温度管理に努めた。
- 夏季には空調以外に、2階ベランダ出入口にパーテーションを設置して館内の暑さ対策を実施した。
- 利用者が主催する講座などの参加者に体調不良者が出た際には、状況に応じて利用者に救急車の手配の助言などを行い、救急車の手配等を行った。
- 駐車場出入口での自動車事故防止のため、「一旦停止」の看板を取り付けた。

(静岡労政会館)

○救護室の設置

新型コロナウイルス感染症や夏場の熱中症への対応として、講習会や会議などの参加者のために、和室が利用されていない場合は救護室として開放するとともに4階事務室に隣接する部屋を救護室として、簡易ベットやまくら、毛布、車いすなどを準備した。今年度3人の利用があった。

- 5階ロビーに設置したデジタルサイネージにおいて、新型コロナウイルス感染症に係る情報、講座情報など様々な情報を提供した。

○事前施設案内の推奨

近年は、利用者がWeb会議の開催のため、Wi-Fiの電波環境、会場レイアウトなどの確認に来館するケースが増加している。そのため、事前の施設案内を推奨するとともに、会館案内の際に要望にきめ細かく対応している。

○音響機器等の利用の指導・助言

利用者の会議室等の利用方法を聴取し、要望に応じた音響設備の使用方法を選択し、有線マイク、ハンド型ワイヤレスマイク、ピンマイク型ワイヤレスの使い分けやパソコンを利用したプロジェクターの使用方法などの指導・助言を行った。

○研修室パーティションの活用

全てのパーティションを開閉するだけでなく、利用者の使用状況に合わせてパーティションを1/2、1/3に開閉するなどの対応を務めた。

○利用者の健康管理意識向上のため、ホールのロビーに血圧計を設置し、利用者の健康管理に努めた。

○駐輪場の放置自転車防止のため、一定期間放置された自転車を最寄りの警察署と連携し、所在者の確認、撤去を行った。

○荷物の受取サービス

利用者からの連絡により事前に送られてくる荷物の受け取り後、その荷物の移動の際の負担軽減のため、利用者に台車に乗せ渡している。

○忘れ物の取扱サービス

清掃スタッフとの協力により、迅速に忘れ物を発見し、主催者への連絡を行った。貴重品に関しては当日中に最寄りの警察署に届け出た。

(浜松労政会館)

○駐車場の除草作業を実施し、埋没した個所には購入した砕石で補修し、安全に駐車できるように対応した。

○手指消毒薬を購入して配置するとともに、検温器の貸出を継続して実施し、感染症対策を行った。

○利用者からの要望により、ペットボトル茶を販売しサービスに努めた。

○駐車場の早朝開錠により、周辺の停車等の渋滞を回避した。

○お弁当の販売（事前予約を含む）を行い、利用者サービスに努めた。

○主催者から各種講座の情報を入手し、受講生からの問い合わせに親切丁寧に対応した。

○会議室の予約を受ける際に、利用目的、利用人数に応じた適切な使用形態により利用できるように相談に応じた。

○会議室を安心・安全に利用していただけるよう、事前に空調・換気・音響設備の操作方法及び緊急時の避難経路について説明した。

○地域的に不便なため利用者へのサービスの一環として、館内にある売店、近隣の商業施設の場所及びタクシー案内について必要に応じて情報提供を行った。

○大雨洪水警報などが発令された場合、公共交通機関の運行状況や近隣の道路状況について最新情報を入手し、利用者に情報提供した。

○館内で「フリーWIFI」が使えることを掲示するとともに、WEB会議での利用がスムーズにできるように利用ガイドを作成し提供した。

○地震等の緊急時に、利用者をスムーズに安全な場所に誘導できるよう、危機管理対応マニュアルを整備した。

(12) 会社説明会の開催

静岡県労政会館の認知度及び利用率の向上を目的に、新型コロナウイルス感染症で会館利用を控えていた企業や団体、要領第3条が適用できるつく安全衛生協議会を開催する建設業関係企業、採用試験や新規採用職員の入社式などを行う企業団体などを対象に、各会館で会館の概要説明や要領第3条の手続きの説明を行うとともに健康診断の実施などの新たな利用形態の紹介した。また施設見学を通じて労政会館の特長や施設概要の周知を図り利用の促進に努めた。その結果、参加した企業から利用の予約（相談）を受けるなど、一定の成果を上げることが出来た。

施設名	実施日	参加者の状況	参加者数	新規利用
浜松労政会館	9月29日	建設業関係	5企業等	3
静岡労政会館	11月13日	建設業関係、企業、団体	9団体等	1

(13) その他改善事項

① 静岡県労政会館の防火対象物定期点検特例認定

静岡労政会館では防火対象物定期点検特例認定を8月4日に葵消防署に申請した結果、8月16日に認定された。また、沼津労政会館では4月14日に申請し4月25日に認定された。浜松労政会館については、4月3日に申請し、4月24日に認定された。

この認定は、防火対象物など管理を的確に実施し、安全で適正な管理が来ていることを消防署が認めた場合に認定されるもので、11月には防火優良認定証を館内に呈示した。今後3年間、防火対象物の定期点検を猶予するものである。

② 静岡県勤労者総合会館の電気契約

静岡県勤労者総合会館全体で、地球温暖化対策の一環として冷暖房の運転時間、設定温度の見直しや節電実施の呼び掛け、さらに、事務所内蛍光灯のLED化を行った結果により、契約電力の容量が昨年度の147kW/hから、136kW/hに削減され、さらにデマンドを契約電力の90%で設定し、基準値を超えるようになると警報が鳴るようにしてあり、さらなる削減に努めた。また、国の電気・ガス料金負担緩和策により、電気・ガス料金が削減された。

③ インボイス制度の開始に伴う対応

制度の施行に伴い、会場使用料を当日に払う場合には、領収書とともに国が指定した内容を織り込んだ適格請求書を交付した。事前に使用料の振込があった場合には、依頼があれば、利用受付時に領収済書にインボイスの事業者登録番号、領収金額と共に消費税率、消費税額を記載して交付した。

制度への対応については、事前にホームページ等を通じて、適格請求書発行事業者番号や適格請求書の発行について情報提供した。

(14) 自主事業

勤労者対象の福祉の向上、余暇の推進、スキルアップを図るための講座を開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当協会が定めた対策への取組（3密対策、施設の衛生対策）に沿って実施した。

(沼津労政会館)

講座名	開催日	開催数	参加者数（延）
デジタルカメラ講座	12日間	12	51人

(静岡労政会館)

事業名	開催日	開催数	参加者数 (延)
スマホ講座	3日間	3	32人
ペリネ美エクササイズ講座	3日間	3	18人
計		6	50人

事業名	開催日及び概要	開催数	参加者数
日本の話芸 「落語を楽しむ会」	8月12日に静岡労政会館の6階大ホールを使って三遊亭萬橋師匠はじめ3人の落語家が共演して「三遊亭萬橋独演会」を開催した。	1	186人

(浜松労政会館)

講座名	開催日	開催数	参加者数 (延)
美自ん文字講座	12日間	12	91人
消しゴムはんこ講座	12日間	12	87人
香りと色を楽しむ美活講座	12日間	12	66人
アロマワークショップ講座	11/29	1	8人
計		37	252人

(15) 共催事業

労政会館の設置目的を踏まえ、静岡県の実策の推進に沿った専門的なノウハウをもち、効果的に事業を展開することができる個人、団体と共催事業を実施することにより、勤労者の労働福祉の増進を図った。

(静岡労政会館)

勤労者を対象に「生涯学習」、「多文化共生」、「文化継承」など多様な視点から幅広い事業を実施した。また、近年「健康寿命」といったキーワードが広く認知されるようになり、従来から開催していたエクササイズ講座に加え、新たに食事・運動・睡眠の質を高めるための座学とエクササイズを実践した「参加型健康増進セミナー」を開催した。

講座名	開催日	開催数	参加者数(延)
お仕事帰りの朗読講座	18日間	18	145人
美文字講座	12日間	12	73人
ペリネ美エクササイズ講座	9日間	9	48人
ヨガ講座	3日間	3	9人
参加型健康セミナー	12日間	12	96人
どうせなら体操セミナー	11/29	1	13人
計		55	384人

(16) 広報

- ・ 労政会館の存在や施設の魅力などをPRするために、労政会館の案内チラシを作成し、公共施設や一般企業・団体に配布するなど、認知度を高める活動を行った。
- ・ 静岡労政のロビーに設置したデジタルサイネージを活用して、新型コロナウイルス感染症に係る情報や講座情報など様々な有益な情報を提供した。
- ・ ホームページ、Facebook 及びインスタグラムなどのIT環境を活用して、施設の活動状況等の最新情報を公開した。
- ・ 浜松商工会議所のホームページに労政会館のリンクを追加し、多くの人に労政会館の存在を知ってもらうための認知度向上の取り組みを行った。
- ・ 会館所在地の各市の生涯学習推進担当部局に、各労政会館の状況について情報提供を行い、生涯学習推進団体等への周知を依頼した。
- ・ 会議室の利用目的により、有利な使用料金や申込開始期間の優遇措置が受けられる制度（労政会館管理運営要領第3条）を案内するためのチラシを作成し、地域内企業・団体、リピーターに情報提供するとともに、会議室の貸出時の利用者に対しても周知を行い会館の活用推進を図った。
- ・ 自治会を通じて施設周辺の家庭や近隣集合住宅に労政会館の案内チラシのポスティングを行った。
- ・ 自主事業である各種講座の集客効果を高めるため、各市の後援を取り付け、講座の案内チラシを各公共施設へ配架するなど広報に努めた。
- ・ 無料労働相談の開催を周知するため、県民生活センターをはじめ、静岡県理容生活同業組合傘下の理容店115店舗に案内チラシの配架を依頼した。
- ・ 連合などの労働組合や労働団体を取り纏める組織を通じて、労働組合や団体に対して労政会館の案内チラシを配布した。
- ・ 労働関係団体や労働組合を介して地域内の企業・団体に労政会館の概要や具体的な利用事例を記した案内チラシを配布したほか、近年利用が遠ざかっている顧客に対して、会議室の利便性をアピールした案内チラシを配布した。

（配布先：静岡：350枚、沼津：270枚、浜松：314枚）

- ・ 静岡県主催の労働法セミナーの出席者に労政会館の案内チラシを配布して施設情報を広報した。
- ・ 令和6年3月から開催されている浜名湖花博20周年記念事業の会場のひとつ、浜名湖ガーデンパークに労政会館のPRチラシを配架し広報を強化した。

(17) 営業活動

営業活動については、これまで労政会館を利用していたが、新型コロナウイルス感染症により利用を控えている企業・団体などや要領第3条の労働安全衛生法の協議会開催が適用できる建設業関係者、採用試験に該当する派遣会社や警備会社、健康診断などを行う健康保険組合などを中心に、今後、利用促進につながる企業や団体をピックアップして館長、副館長を中心に営業活動を実施した。

(18) 防災訓練の実施

施設名	実施日	実 施 内 容	参加者数
沼津労政会館	9月25日	地震に伴い火災発生を想定した総合訓練を実施した。(通報、放送、消火、避難誘導)	4名
	3月26日	地震に伴い火災発生を想定した総合訓練を実施した。(通報、放送、消火、避難誘導)	4名
静岡労政会館	9月26日	地震発生により火災が発生したことを想定して勤労者総合会館全体で、総合防災訓練を実施した。(通報、放送、消火、避難誘導) 避難訓練の一環として駐車場内に煙体験ハウスを設置し、煙避難体験訓練を実施し葵消防署員から避難方法の説明を受けた	32名
	3月13日	地震発生により火災が発生したことを想定して総合防災訓練を実施した。(通報、放送、消火、避難誘導) 避難終了後は、駐車場内に地震体験車を設置して、実際の地震を再現した地震動を体験した。	22名
浜松労政会館	5月26日	地震が発生したことを想定して、浜松商工会議所会館全体で総合防災訓練を実施した。 ○自衛消防活動(避難誘導等訓練) ○AED及び心肺蘇生法講習	40名
	11月13日	○後期訓練 ・自衛消防活動(避難誘導訓練) ・防災講座「大規模地震に備えて～自分の身は自分で守る～」	45名

4 協会事務局の運営

(1) 国債などの資産の運用

金融の低金利が続いており、その動向を注視しながら、資産運用計画に基づき効果的な運用に努めた。

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

合 計

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	0	0	0
② 受取会費・入会金	0	0	0
③ 事業収益	291,191,665	309,209,215	△ 18,017,550
室料	44,753,437	50,378,659	△ 5,625,222
休憩料	0	0	0
飲食料	126,184,665	130,072,151	△ 3,887,486
奉仕料	17,765,161	18,961,426	△ 1,196,265
使用料	867,492	884,811	△ 17,319
手数料	536,030	290,279	245,751
売店売上	4,592,205	10,271,915	△ 5,679,710
自販機売上	363,366	389,964	△ 26,598
違約金収入	1,195,518	1,015,718	179,800
食費収入	44,800	2,400	42,400
管理費収入	2,400,000	2,400,000	0
事業収入	0	0	0
自主事業収入	5,699,411	3,940,342	1,759,069
委託金収入	23,864,806	25,475,665	△ 1,610,859
会館使用料	48,421,560	49,113,080	△ 691,520
共益費収入	4,334,014	4,812,900	△ 478,886
退職給与引当金戻入	0	0	0
雑収入	10,169,200	11,199,905	△ 1,030,705
④ 受取補助金等	0	2,351,524	△ 2,351,524
コロナ助成金	0	2,351,524	△ 2,351,524
⑤ 受取補助金等	0	0	0
受取り寄付金	0	0	0
⑥ 雑収益	8,253,565	8,580,388	△ 326,823
受取利息収入	8,253,565	8,580,388	△ 326,823
有価証券運用収入	0	0	0
⑦ 基本金取崩益	33,041,651	33,041,651	0
経常収益計	332,486,881	353,182,778	△ 20,695,897
(2) 経常費用			
① 事業費	363,325,550	368,315,052	△ 4,989,502
報酬等	0	0	0
職員給与	71,585,749	66,802,176	4,783,573
賃金	27,666,868	27,931,010	△ 264,142
厚生福利費	13,273,152	13,100,495	172,657
退職給与金	0	0	0
退職金積立金	655,000	660,000	△ 5,000
退職給付費用(給与引当金支出)	1,306,370	1,855,061	△ 548,691
賞与引当金繰入(支出)	4,451,463	4,306,438	145,025
材料費	36,488,767	37,566,745	△ 1,077,978
売店仕入	3,190,358	6,771,015	△ 3,580,657
自販機材料費	299,028	293,028	6,000
光熱水費	32,462,454	35,214,536	△ 2,752,082
消耗品費	5,410,747	6,322,055	△ 911,308
通信運搬費	1,202,658	1,308,505	△ 105,847
洗濯費	3,733,197	4,173,123	△ 439,926
広告宣伝費	8,071,745	10,846,218	△ 2,774,473
賃借料	7,577,915	7,631,420	△ 53,505
修繕費	5,345,588	11,943,057	△ 6,597,469
保険料	2,449,380	2,224,560	224,820
負担金	928,380	809,170	119,210
公租公課	16,108,208	12,664,268	3,443,940

合 計

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
業務委託費	49,672,571	52,087,357	△ 2,414,786
支払手数料	19,390,557	13,477,444	5,913,113
事務費	419,884	570,180	△ 150,296
旅費交通費	468,327	464,316	4,011
会議費	2,437	0	2,437
図書印刷費	271,816	223,558	48,258
協会管理費	2,400,000	2,400,000	0
事業費	0	35,934	△ 35,934
自主事業費	1,582,407	877,852	704,555
雑費	290,840	11,740	279,100
減価償却費	46,619,684	45,743,791	875,893
② 管理費	24,169,150	22,838,441	1,330,709
報酬等	1,352,500	1,217,500	135,000
職員給与	9,387,303	7,988,400	1,398,903
賃金	152,125	0	152,125
厚生福利費	1,919,528	1,477,226	442,302
退職給与金	0	0	0
退職金積立金	15,000	60,000	△ 45,000
退職給付費用	115,020	51,880	63,140
賞与引当金繰入(支出)	635,310	634,770	540
材料費	0	0	0
売店仕入	0	0	0
自販機材料費	0	0	0
光熱水費	5,156,261	7,446,828	△ 2,290,567
消耗品費	32,892	86,533	△ 53,641
通信運搬費	154,220	157,462	△ 3,242
洗濯費	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0
賃借料	11,816	13,650	△ 1,834
修繕費	231,000	0	231,000
保険料	0	0	0
負担金	412,992	455,593	△ 42,601
公租公課	1,317,145	1,338,010	△ 20,865
業務委託費	1,979,890	759,000	1,220,890
支払手数料	350,957	393,535	△ 42,578
事務費	0	12,320	△ 12,320
旅費交通費	248,468	141,321	107,147
会議費	9,997	13,575	△ 3,578
図書印刷費	112,515	107,900	4,615
協会管理費	0	0	0
事業費	0	0	0
雑費	0	0	0
減価償却費	186,109	250,691	△ 64,582
支払利息	388,102	232,247	155,855
③ 他会計への繰出額	0	0	0
経常費用計	387,494,700	391,153,493	△ 3,658,793
評価損益等調整前			
当期経常増減額	△ 55,007,819	△ 37,970,715	△ 17,037,104
投資有価証券評価			
損益等	△ 3,994,400	△ 54,333,500	50,339,100
当期経常増減額	△ 59,002,219	△ 92,304,215	33,301,996

2	経常外増減の部			
	(1) 経常外収益			
	① 固定資産売却益	299,999	0	299,999
	② 補助金収入	0	35,934,650	△ 35,934,650
	経常外収益計	299,999	35,934,650	△ 35,634,651
	(2) 経常外費用			
	① 固定資産廃棄損	3	1	2
	② 固定資産売却損			0
	③ 有価証券評価損			0
	経常外費用計	3	1	2
	当期経常外増減額	299,996	35,934,649	△ 35,634,653
	当期一般正味財産増減額	△ 58,702,223	△ 56,369,566	△ 2,332,657
	一般正味財産期首残高	820,030,026	876,399,592	△ 56,369,566
	一般正味財産期末残高	761,327,803	820,030,026	△ 58,702,223
II	指定正味財産増減の部			
	一般正味財産への振替額	33,041,651	33,041,651	0
	当期指定正味財産増減額	△ 33,041,651	△ 33,041,651	0
	指定正味財産期首残高	581,255,592	614,297,243	△ 33,041,651
	指定正味財産期末残高	548,213,941	581,255,592	△ 33,041,651
III	正味財産期末残高	1,309,541,744	1,401,285,618	△ 91,743,874

令和5年度収支決算書内訳表

R6.3.31

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科	目	実施事業等会計				その他会計		法人 会計	内部取 引消去	合計	備考
		宿泊事業	健康事業	文化事業	小計	飲食事業	指定管理者				
I	一般正味財産増減の部										
1	経常増減の部										
(1)	経常収益										
①	基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②	受取会費・入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③	事業収益	52,054,644	0	0	52,054,644	146,404,878	82,826,230	9,905,913	0	291,191,665	
	室料	44,753,437	0	0	44,753,437	0	0	0	0	44,753,437	
	休憩料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飲食料	0	0	0	0	126,184,665	0	0	0	126,184,665	
	泰仕料	4,651,111	0	0	4,651,111	13,114,050	0	0	0	17,765,161	
	使用料	867,492	0	0	867,492	0	0	0	0	867,492	
	手数料	0	0	0	0	536,030	0	0	0	536,030	
	売店売上	0	0	0	0	4,592,205	0	0	0	4,592,205	
	自販機売上	0	0	0	0	363,366	0	0	0	363,366	
	運約金収入	1,195,518	0	0	1,195,518	0	0	0	0	1,195,518	
	食費収入	22,400	0	0	22,400	22,400	0	0	0	44,800	
	管理費収入	0	0	0	0	0	0	2,400,000	0	2,400,000	
	事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自主事業収入	0	0	0	0	0	5,699,411	0	0	5,699,411	
	委託金収入	0	0	0	0	0	23,864,806	0	0	23,864,806	
	会館使用料	0	0	0	0	0	48,421,560	0	0	48,421,560	
	共益費収入	0	0	0	0	0	4,334,014	0	0	4,334,014	
	退職給与引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑収入	564,686	0	0	564,686	1,592,162	506,439	7,505,913	0	10,169,200	
④	受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工口補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤	受取寄付金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥	雑収益	0	0	0	0	156	161	8,253,248	0	8,253,565	
	受取利息収入	0	0	0	0	156	161	8,253,248	0	8,253,565	
⑦	基本金取り崩し益	25,772,488	0	0	25,772,488	7,269,163	0	0	0	33,041,651	
	経常収益計	77,827,132	0	0	77,827,132	153,674,197	82,826,391	18,159,161	0	332,486,881	
(2)	経常費用									0	
①	事業費	140,092,873	0	0	140,092,873	141,350,468	81,882,209	0	0	363,325,550	
	職風給与	35,029,817	0	0	35,029,817	17,253,492	19,302,440	0	0	71,585,749	
	賃金	13,184,662	0	0	13,184,662	6,493,938	7,988,268	0	0	27,666,868	
	厚生福利費	6,779,047	0	0	6,779,047	3,338,934	3,155,171	0	0	13,273,152	
	退職給与金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職金積立金	438,850	0	0	438,850	216,150	0	0	0	655,000	

科	目	実施事業等会計					その他会計		法人 会計	内部取 引消去	合計	備考
		宿泊事業	健康事業	文化事業	小計	飲食事業	指定管理者	小計				
	退職給与引当金支出	412,363	0	0	412,363	894,007	0	894,007	0	0	1,306,370	
	賞与引当金支出	2,336,468			2,336,468	1,150,797	964,198	2,114,995	0	0	4,451,463	
	材料費		0	0	0	36,488,767	0	36,488,767	0	0	36,488,767	
	売店仕入		0	0	0	3,190,358	0	3,190,358	0	0	3,190,358	
	自販機材料費		0	0	0	299,028	0	299,028	0	0	299,028	
	光熱水費	7,528,932		0	7,528,932	14,680,307	10,253,215	24,933,522	0	0	32,462,454	
	消耗品費	1,477,206	0	0	1,477,206	2,880,335	1,053,206	3,933,541	0	0	5,410,747	
	通信運搬費	159,111	0	0	159,111	310,242	733,305	1,043,547	0	0	1,202,658	
	流電費	1,265,554	0	0	1,265,554	2,467,643	0	2,467,643	0	0	3,733,197	
	広告宣伝費	2,736,322	0	0	2,736,322	5,335,423	0	5,335,423	0	0	8,071,745	
	賃借料	3,781,520	0	0	3,781,520	3,781,520	14,875	3,796,395	0	0	7,577,915	
	修繕費	3,472,194	0	0	3,472,194	868,049	1,005,345	1,873,394	0	0	5,345,588	
	保険料	1,606,435	0	0	1,606,435	624,725	218,220	842,945	0	0	2,449,380	
	負担金	314,721	0	0	314,721	613,659	0	613,659	0	0	928,380	
	公租公課	4,238,760	0	0	4,238,760	8,264,958	3,604,490	11,869,448	0	0	16,108,208	
	業務委託費	14,824,120	0	0	14,824,120	5,764,935	29,083,516	34,848,451	0	0	49,672,571	
	支払手数料	6,564,733	0	0	6,564,733	12,800,261	25,563	12,825,824	0	0	19,390,557	
	事務費	60,013	0	0	60,013	90,020	269,851	359,871	0	0	419,884	
	旅費交通費	139,292	0	0	139,292	271,598	57,437	329,035	0	0	468,327	
	会議費	0	0	0	0	0	2,437	2,437	0	0	2,437	
	国費印刷費	78,949	0	0	78,949	153,940	38,927	192,867	0	0	271,816	
	協会管理費	0	0	0	0	0	2,400,000	2,400,000	0	0	2,400,000	
	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	自主事業費	0	0	0	0	0	1,582,407	1,582,407	0	0	1,582,407	
	雑費	97,632	0	0	97,632	190,368	2,840	193,208	0	0	290,840	
	減価償却費	33,566,172	0	0	33,566,172	12,927,014	126,498	13,053,512	0	0	46,619,684	
②	管理費	0	0	0	0	0	0	0	24,169,150	0	24,169,150	
	報酬等	0	0	0	0	0	0	0	1,352,500	0	1,352,500	
	職員給与	0	0	0	0	0	0	0	9,387,303	0	9,387,303	
	賃金	0	0	0	0	0	0	0	152,125	0	152,125	
	厚生福利費	0	0	0	0	0	0	0	1,919,528	0	1,919,528	
	退職給与金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	退職金積立金	0	0	0	0	0	0	0	15,000	0	15,000	
	退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	115,020	0	115,020	
	賞与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	635,310	0	635,310	
	光熱水費	0	0	0	0	0	0	0	5,156,261	0	5,156,261	
	消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	32,892	0	32,892	
	通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	154,220	0	154,220	
	広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	賃借料	0	0	0	0	0	0	0	11,816	0	11,816	
	修繕費	0	0	0	0	0	0	0	231,000	0	231,000	
	負担金	0	0	0	0	0	0	0	412,992	0	412,992	
	公租公課	0	0	0	0	0	0	0	1,317,145	0	1,317,145	
	業務委託料	0	0	0	0	0	0	0	1,979,890	0	1,979,890	
	支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	350,957	0	350,957	

科	目	実施事業等会計					その他会計		法人 会計	内部取 引消去	合計	備考
		宿泊事業	健康事業	文化事業	小計	飲食事業	指定管理者	小計				
	事務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	248,468	0	248,468	
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	9,997	0	9,997	
	図書印刷費	0	0	0	0	0	0	0	112,515	0	112,515	
	雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	186,109	0	186,109	
	支払利息	0	0	0	0	0	0	0	388,102	0	388,102	
	③ 他会計への繰出額								0	0	0	
	経常費用計	140,092,873	0	0	140,092,873	141,350,468	81,882,209	223,232,677	24,169,150	0	387,494,700	
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 62,265,741			△ 62,265,741	12,323,729	944,182	13,267,911	△ 6,009,999	0	△ 55,007,819	
	投資有価証券評価損益等								△ 3,994,400		△ 3,994,400	
	当期経常増減額	△ 62,265,741	0	0	△ 62,265,741	12,323,729	944,182	13,267,911	△ 10,004,399	0	△ 59,002,219	
2	経常外増減の部											
(1)	経常外収益											
	① 固定資産売却益	299,999	0	0	299,999	0	0	0	0	0	299,999	
	② 補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	経常外収益計	299,999	0	0	299,999	0	0	0	0	0	299,999	
(2)	経常外費用											
	① 固定資産売却損	1	0	0	1	0	0	0	2	0	3	
	② 固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③ 有価証券評価損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	経常外費用計	1	0	0	1	0	0	0	2	0	3	
	当期経常外増減額	299,998	0	0	299,998	0	0	0	△ 2	0	299,996	
	当期一般正味財産増減額	△ 61,965,743	0	0	△ 61,965,743	12,323,729	944,182	13,267,911	△ 10,004,391	0	△ 58,702,223	
	指定正味財産からの振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般正味財産期首残高	405,947,387	0	0	405,947,387	153,980,043	△ 6,444,699	147,535,344	266,547,295	0	820,030,026	
	一般正味財産期末残高	343,981,643	0	0	343,981,643	166,303,773	△ 5,500,517	160,803,256	256,542,904	0	761,327,803	
II	指定正味財産増減の部											
	一般正味財産への振替額	25,772,488	0	0	25,772,488	7,269,163	0	7,269,163	0	0	33,041,651	
	当期指定正味財産増減額	△ 25,772,488	0	0	△ 25,772,488	△ 7,269,163	0	△ 7,269,163	0	0	△ 33,041,651	
	指定正味財産期首残高	419,235,304	0	0	419,235,304	159,020,288	0	159,020,288	3,000,000	0	581,255,592	
	指定正味財産期末残高	393,462,816	0	0	393,462,816	151,751,125	0	151,751,125	3,000,000	0	548,213,941	
III	正味財産期末残高	737,444,460	0	0	737,444,460	318,054,897	△ 5,500,517	312,554,380	259,542,904	0	1,309,541,744	

貸 借 対 照 表

合 計

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	1,014,170	813,324	200,846
小口現金	745,492	697,269	48,223
普通預金	64,244,651	92,599,523	△ 28,354,872
未収金	13,876,440	19,292,552	△ 5,416,112
棚卸商品	2,277,534	1,542,854	734,680
定期預金	50,000,000	0	50,000,000
有価証券	0	0	0
仮払金	0	0	0
立替金	0	0	0
流動資産合計	132,158,287	114,945,522	17,212,765
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
建物	545,213,905	578,255,556	△ 33,041,651
機械設備	36	36	0
退職給与引当金資産	7,343,148	8,102,137	△ 758,989
定期預金	7,343,148	8,102,137	△ 758,989
特定資産合計	552,557,089	586,357,729	△ 33,800,640
(3) その他固定資産			
建物	75,619,523	78,674,977	△ 3,055,454
機械設備	44,136,876	48,343,234	△ 4,206,358
構築物	1,652,690	1,838,102	△ 185,412
車輛・運搬具	1,424,498	2,065,918	△ 641,420
什器備品	46,785,463	50,542,020	△ 3,756,557
ソフトウェア	476,929	974,454	△ 497,525
電話加入権	595,961	595,961	0
敷金	100,000	100,000	0
投資有価証券	522,335,100	626,482,500	△ 104,147,400
その他固定資産合計	693,127,040	809,617,166	△ 116,490,126
固定資産合計	1,248,684,129	1,398,974,895	△ 150,290,766
資産合計	1,380,842,416	1,513,920,417	△ 133,078,001
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	24,968,081	21,977,355	2,990,726
前受金	803,390	1,462,600	△ 659,210
仮受金	0	0	0
預り金	617,418	587,573	29,845
賞与引当金	5,086,773	4,941,208	145,565
流動負債合計	31,475,662	28,968,736	2,506,926
2 固定負債			
長期借入金	31,840,000	74,200,000	△ 42,360,000
長期未払金	641,862	1,363,926	△ 722,064
退職給与引当金	7,343,148	8,102,137	△ 758,989
固定負債合計	39,825,010	83,666,063	△ 43,841,053
負債合計	71,300,672	112,634,799	△ 41,334,127
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	548,213,941	581,255,592	△ 33,041,651
指定正味財産合計	548,213,941	581,255,592	△ 33,041,651
(うち基本財産への充当額)	3,000,000	3,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	545,213,941	578,255,592	△ 33,041,651
2 一般正味財産	761,327,803	820,030,026	△ 58,702,223
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	1,309,541,744	1,401,285,618	△ 91,743,874
3 振替勘定	0	0	0
負債及び正味財産合計	1,380,842,416	1,513,920,417	△ 133,078,001

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

合 計

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	0	0	0
② 受取会費・入会金	0	0	0
③ 事業収益	291,191,665	309,209,215	△ 18,017,550
室料	44,753,437	50,378,659	△ 5,625,222
休憩料	0	0	0
飲食料	126,184,665	130,072,151	△ 3,887,486
奉仕料	17,765,161	18,961,426	△ 1,196,265
使用料	867,492	884,811	△ 17,319
手数料	536,030	290,279	245,751
売店売上	4,592,205	10,271,915	△ 5,679,710
自販機売上	363,366	389,964	△ 26,598
違約金収入	1,195,518	1,015,718	179,800
食費収入	44,800	2,400	42,400
管理費収入	2,400,000	2,400,000	0
事業収入	0	0	0
自主事業収入	5,699,411	3,940,342	1,759,069
委託金収入	23,864,806	25,475,665	△ 1,610,859
会館使用料	48,421,560	49,113,080	△ 691,520
共益費収入	4,334,014	4,812,900	△ 478,886
退職給与引当金戻入	0	0	0
雑収入	10,169,200	11,199,905	△ 1,030,705
④ 受取補助金等	0	2,351,524	△ 2,351,524
コロナ助成金	0	2,351,524	△ 2,351,524
⑤ 受取補助金等	0	0	0
受取り寄付金	0	0	0
⑥ 雑収益	8,253,565	8,580,388	△ 326,823
受取利息収入	8,253,565	8,580,388	△ 326,823
有価証券運用収入	0	0	0
⑦ 基本金取崩益	33,041,651	33,041,651	0
経常収益計	332,486,881	353,182,778	△ 20,695,897
(2) 経常費用			
① 事業費	363,325,550	368,315,052	△ 4,989,502
報酬等	0	0	0
職員給与	71,585,749	66,802,176	4,783,573
賃金	27,666,868	27,931,010	△ 264,142
厚生福利費	13,273,152	13,100,495	172,657
退職給与金	0	0	0
退職金積立金	655,000	660,000	△ 5,000
退職給付費用(給与引当金支出)	1,306,370	1,855,061	△ 548,691
賞与引当金繰入(支出)	4,451,463	4,306,438	145,025
材料費	36,488,767	37,566,745	△ 1,077,978
売店仕入	3,190,358	6,771,015	△ 3,580,657
自販機材料費	299,028	293,028	6,000
光熱水費	32,462,454	35,214,536	△ 2,752,082
消耗品費	5,410,747	6,322,055	△ 911,308
通信運搬費	1,202,658	1,308,505	△ 105,847
洗濯費	3,733,197	4,173,123	△ 439,926
広告宣伝費	8,071,745	10,846,218	△ 2,774,473
賃借料	7,577,915	7,631,420	△ 53,505
修繕費	5,345,588	11,943,057	△ 6,597,469
保険料	2,449,380	2,224,560	224,820
負担金	928,380	809,170	119,210
公租公課	16,108,208	12,664,268	3,443,940

合 計

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
業務委託費	49,672,571	52,087,357	△ 2,414,786
支払手数料	19,390,557	13,477,444	5,913,113
事務費	419,884	570,180	△ 150,296
旅費交通費	468,327	464,316	4,011
会議費	2,437	0	2,437
図書印刷費	271,816	223,558	48,258
協会管理費	2,400,000	2,400,000	0
事業費	0	35,934	△ 35,934
自主事業費	1,582,407	877,852	704,555
雑費	290,840	11,740	279,100
減価償却費	46,619,684	45,743,791	875,893
② 管理費	24,169,150	22,838,441	1,330,709
報酬等	1,352,500	1,217,500	135,000
職員給与	9,387,303	7,988,400	1,398,903
賃金	152,125	0	152,125
厚生福利費	1,919,528	1,477,226	442,302
退職給与金	0	0	0
退職金積立金	15,000	60,000	△ 45,000
退職給付費用	115,020	51,880	63,140
賞与引当金繰入(支出)	635,310	634,770	540
材料費	0	0	0
売店仕入	0	0	0
自販機材料費	0	0	0
光熱水費	5,156,261	7,446,828	△ 2,290,567
消耗品費	32,892	86,533	△ 53,641
通信運搬費	154,220	157,462	△ 3,242
洗濯費	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0
賃借料	11,816	13,650	△ 1,834
修繕費	231,000	0	231,000
保険料	0	0	0
負担金	412,992	455,593	△ 42,601
公租公課	1,317,145	1,338,010	△ 20,865
業務委託費	1,979,890	759,000	1,220,890
支払手数料	350,957	393,535	△ 42,578
事務費	0	12,320	△ 12,320
旅費交通費	248,468	141,321	107,147
会議費	9,997	13,575	△ 3,578
図書印刷費	112,515	107,900	4,615
協会管理費	0	0	0
事業費	0	0	0
雑費	0	0	0
減価償却費	186,109	250,691	△ 64,582
支払利息	388,102	232,247	155,855
③ 他会計への繰出額	0	0	0
経常費用計	387,494,700	391,153,493	△ 3,658,793
評価損益等調整前			
当期経常増減額	△ 55,007,819	△ 37,970,715	△ 17,037,104
投資有価証券評価			
損益等	△ 3,994,400	△ 54,333,500	50,339,100
当期経常増減額	△ 59,002,219	△ 92,304,215	33,301,996

2	経常外増減の部			
(1)	経常外収益			
①	固定資産売却益	299,999	0	299,999
②	補助金収入	0	35,934,650	△ 35,934,650
	経常外収益計	299,999	35,934,650	△ 35,634,651
(2)	経常外費用			
①	固定資産廃棄損	3	1	2
②	固定資産売却損			0
③	有価証券評価損			0
	経常外費用計	3	1	2
	当期経常外増減額	299,996	35,934,649	△ 35,634,653
	当期一般正味財産増減額	△ 58,702,223	△ 56,369,566	△ 2,332,657
	一般正味財産期首残高	820,030,026	876,399,592	△ 56,369,566
	一般正味財産期末残高	761,327,803	820,030,026	△ 58,702,223
II	指定正味財産増減の部			
	一般正味財産への振替額	33,041,651	33,041,651	0
	当期指定正味財産増減額	△ 33,041,651	△ 33,041,651	0
	指定正味財産期首残高	581,255,592	614,297,243	△ 33,041,651
	指定正味財産期末残高	548,213,941	581,255,592	△ 33,041,651
III	正味財産期末残高	1,309,541,744	1,401,285,618	△ 91,743,874

令和 5 年 度 収 支 決 算 書 内 訳 表

R6.3.31

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科	目	実施事業等会計				その他会計			法人 会計	内部取 引消去	合計	備考
		宿泊事業	健康事業	文化事業	小計	飲食事業	指定管理者	小計				
I	一般正味財産増減の部											
1	経常増減の部											
(1)	経常収益											
	① 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 受取会費・入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③ 事業収益	52,054,644	0	0	52,054,644	146,404,878	82,826,230	229,231,108	9,905,913	0	291,191,665	
	室料	44,753,437	0	0	44,753,437	0	0	0	0	0	44,753,437	
	休憩料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飲食料	0	0	0	0	126,184,665	0	126,184,665	0	0	126,184,665	
	泰仕料	4,651,111	0	0	4,651,111	13,114,050	0	13,114,050	0	0	17,765,161	
	使用料	867,492	0	0	867,492	0	0	0	0	0	867,492	
	手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	536,030	
	売店売上	0	0	0	0	536,030	0	536,030	0	0	4,592,205	
	自販機売上	0	0	0	0	4,592,205	0	4,592,205	0	0	363,366	
	運約金収入	1,195,518	0	0	1,195,518	0	0	0	0	0	1,195,518	
	食費収入	22,400	0	0	22,400	22,400	0	22,400	0	0	44,800	
	管理費収入	0	0	0	0	0	0	0	2,400,000	0	2,400,000	
	事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自主事業収入	0	0	0	0	0	5,699,411	5,699,411	0	0	5,699,411	
	委託金収入	0	0	0	0	0	23,864,806	23,864,806	0	0	23,864,806	
	会館使用料	0	0	0	0	0	48,421,560	48,421,560	0	0	48,421,560	
	共益費収入	0	0	0	0	0	4,334,014	4,334,014	0	0	4,334,014	
	退職給与引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑収入	564,686	0	0	564,686	1,592,162	506,439	2,098,601	7,505,913	0	10,169,200	
	④ 受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コロナ助成金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑤ 受取寄付金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑥ 雑収益	0	0	0	0	156	161	317	8,253,248	0	8,253,565	
	受取利息収入	0	0	0	0	156	161	317	8,253,248	0	8,253,565	
	⑦ 基本金取り崩し益	25,772,488	0	0	25,772,488	7,269,163	0	7,269,163	0	0	33,041,651	
	経常収益計	77,827,132	0	0	77,827,132	153,674,197	82,826,391	236,500,588	18,159,161	0	332,486,881	
(2)	経常費用										0	
	① 事業費	140,092,873	0	0	140,092,873	141,350,468	81,882,209	223,232,677	0	0	363,325,550	
	職員給与	35,029,817	0	0	35,029,817	17,253,492	19,302,440	36,555,932	0	0	71,585,749	
	賃金	13,184,662	0	0	13,184,662	6,493,938	7,988,268	14,482,206	0	0	27,666,868	
	厚生福利費	6,779,047	0	0	6,779,047	3,338,934	3,155,171	6,494,105	0	0	13,273,152	
	退職給与金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職金積立金	438,850	0	0	438,850	216,150	0	216,150	0	0	655,000	

科	目	実施事業等会計				その他会計		法人 会計	内部取 引消去	合計	備考
		宿泊事業	健康事業	文化事業	小計	飲食事業	指定管理者				
②	退職給与引当金支出	412,363	0	0	412,363	894,007	0	894,007	0	1,306,370	
	賞与引当金支出	2,336,468			2,336,468	1,150,797	964,198	2,114,995	0	4,451,463	
	材料費		0	0	0	36,488,767	0	36,488,767	0	36,488,767	
	売店仕入		0	0	0	3,190,358	0	3,190,358	0	3,190,358	
	自販機材料費		0	0	0	299,028	0	299,028	0	299,028	
	光熱水費	7,528,932	0	0	7,528,932	14,680,307	10,253,215	24,933,522	0	32,462,454	
	消耗品費	1,477,206	0	0	1,477,206	2,880,335	1,053,206	3,933,541	0	5,410,747	
	通信運搬費	159,111	0	0	159,111	310,242	733,305	1,043,547	0	1,202,658	
	洗濯費	1,265,554	0	0	1,265,554	2,467,643	0	2,467,643	0	3,733,197	
	広告宣伝費	2,736,322	0	0	2,736,322	5,335,423	0	5,335,423	0	8,071,745	
	賃借料	3,781,520	0	0	3,781,520	3,781,520	14,875	3,796,395	0	7,577,915	
	修繕費	3,472,194	0	0	3,472,194	868,049	1,005,345	1,873,394	0	5,345,588	
	保険料	1,806,435	0	0	1,806,435	624,725	218,220	842,945	0	2,449,380	
	負担金	314,721	0	0	314,721	613,659	0	613,659	0	928,380	
	公租公課	4,238,760	0	0	4,238,760	8,264,958	3,604,490	11,869,448	0	16,108,208	
	業務委託費	14,824,120	0	0	14,824,120	5,764,935	29,083,516	34,848,451	0	49,672,571	
	支払手数料	6,564,733	0	0	6,564,733	12,800,261	25,563	12,825,824	0	19,390,557	
	事務費	60,013	0	0	60,013	90,020	269,851	359,871	0	419,884	
	旅費交通費	139,292	0	0	139,292	271,598	57,437	329,035	0	468,327	
	会議費	0	0	0	0	0	2,437	2,437	0	2,437	
図書印刷費	78,949	0	0	78,949	153,940	38,927	192,867	0	271,816		
協会管理費	0	0	0	0	0	2,400,000	2,400,000	0	2,400,000		
事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
自主事業費	0	0	0	0	0	1,582,407	1,582,407	0	1,582,407		
雑費	97,632	0	0	97,632	190,368	2,840	193,208	0	290,840		
減価償却費	33,566,172	0	0	33,566,172	12,927,014	126,498	13,053,512	0	46,619,684		
②	管理費	0	0	0	0	0	0	0	24,169,150	0	24,169,150
	報酬等	0	0	0	0	0	0	0	1,352,500	0	1,352,500
	職員給与	0	0	0	0	0	0	0	9,387,303	0	9,387,303
	賃金	0	0	0	0	0	0	0	152,125	0	152,125
	厚生福利費	0	0	0	0	0	0	0	1,919,528	0	1,919,528
	退職給与金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職金積立金	0	0	0	0	0	0	0	15,000	0	15,000
	退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	115,020	0	115,020
	賞与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	635,310	0	635,310
	光熱水費	0	0	0	0	0	0	0	5,156,261	0	5,156,261
	消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	32,892	0	32,892
	通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	154,220	0	154,220
	広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	賃借料	0	0	0	0	0	0	0	11,816	0	11,816
	修繕費	0	0	0	0	0	0	0	231,000	0	231,000
	負担金	0	0	0	0	0	0	0	412,992	0	412,992
	公租公課	0	0	0	0	0	0	0	1,317,145	0	1,317,145
	業務委託料	0	0	0	0	0	0	0	1,979,890	0	1,979,890
	支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	350,957	0	350,957

科	目	実施事業等会計					その他会計		法人 会計	内部取 引消去	合計	備考
		宿泊事業	健康事業	文化事業	小計	飲食事業	指定管理者	小計				
	事務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	248,468	0	248,468	
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	9,997	0	9,997	
	図書印刷費	0	0	0	0	0	0	0	112,515	0	112,515	
	雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	186,109	0	186,109	
	支払利息	0	0	0	0	0	0	0	388,102	0	388,102	
	③ 他会計への繰出額								0	0	0	
	経常費用計	140,092,873	0	0	140,092,873	141,350,468	81,882,209	223,232,677	24,169,150	0	387,494,700	
	評価損益等調整前当期経常 増減額	△ 62,265,741			△ 62,265,741	12,323,729	944,182	13,267,911	△ 6,009,989	0	△ 55,007,819	
	投資有価証券評価損益等								△ 3,994,400		△ 3,994,400	
	当期経常増減額	△ 62,265,741	0	0	△ 62,265,741	12,323,729	944,182	13,267,911	△ 10,004,389	0	△ 59,002,219	
2	経常外増減の部											
(1)	経常外収益											
①	固定資産売却益	299,999	0	0	299,999	0	0	0	0	0	299,999	
②	補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	経常外収益計	299,999	0	0	299,999	0	0	0	0	0	299,999	
(2)	経常外費用											
①	固定資産廃棄損	1	0	0	1	0	0	0	2	0	3	
②	固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
③	有価証券評価損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	経常外費用計	1	0	0	1	0	0	0	2	0	3	
	当期経常外増減額	299,998	0	0	299,998	0	0	0	△ 2	0	299,996	
	当期一般正味財産増減額	△ 61,965,743	0	0	△ 61,965,743	12,323,729	944,182	13,267,911	△ 10,004,391	0	△ 58,702,223	
	指定正味財産からの振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般正味財産期首残高	405,947,387	0	0	405,947,387	153,980,043	△ 6,444,699	147,535,344	266,547,295	0	820,030,026	
	一般正味財産期末残高	343,981,643	0	0	343,981,643	166,303,773	△ 5,500,517	160,803,256	256,542,904	0	761,327,803	
II	指定正味財産増減の部											
	一般正味財産への振替額	25,772,488	0	0	25,772,488	7,269,163	0	7,269,163	0	0	33,041,651	
	当期指定正味財産増減額	△ 25,772,488	0	0	△ 25,772,488	△ 7,269,163	0	△ 7,269,163	0	0	△ 33,041,651	
	指定正味財産期首残高	419,235,304	0	0	419,235,304	159,020,288	0	159,020,288	3,000,000	0	581,255,592	
	指定正味財産期末残高	393,462,816	0	0	393,462,816	151,751,125	0	151,751,125	3,000,000	0	548,213,941	
III	正味財産期末残高	737,444,460	0	0	737,444,460	318,054,897	△ 5,500,517	312,554,380	259,542,904	0	1,309,541,744	

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科	目	金	額
I	資産の部		
1	流動資産		
	現金預金		
	現金手元有高	1,014,170	
	小口現金手元有高	745,492	
	普通預金 静岡銀行本店 他	64,244,651	
	静岡銀行本店(事務局) (10,254,731)		
	静岡銀行本店(おおとり荘) (44,715,690)		
	静岡銀行本店(沼津支所) (1,109,853)		
	静岡銀行本店(静岡支所) (2,832,308)		
	静岡銀行本店(浜松支所) (1,274,648)		
	労金本店(静岡支所) (4,057,421)		
	未収金(別表未収金明細表P45参照)	13,876,440	
	棚卸商品(別表棚卸明細表P45参照)	2,277,534	
	定期預金	0	
	静岡銀行本店	50,000,000	
	大和ネクスト銀行ペンテン支店		
	立替金		
	流動資産合計		132,158,287
2	固定資産		
(1)	基本財産		
	定期預金 静岡銀行 本店	3,000,000	
	基本財産合計	3,000,000	
(2)	特定資産		
	建物 おおとり荘	545,213,905	
	機械設備 上記施設付属設備	36	
	退職給与引当資産	7,343,148	
	定期預金 静岡銀行本店 (7,343,148)		
	特定資産合計	552,557,089	
(3)	その他固定資産		
	建物 おおとり荘	75,619,523	
	機械設備 上記施設付属設備	44,136,876	
	構築物 造園工事他	1,652,690	
	車輛・運搬具 マイクロバス1台、乗用車3台	1,424,498	
	什器備品 厨房器具、家具類他	46,785,463	
	ソフトウェア	476,929	
	電話加入権	595,961	
	敷金	100,000	
	有価証券	522,335,100	
	野村証券 静岡支店 (135,775,100)		
	大和証券 静岡支店 (186,920,000)		

財産目録

(単位:円)

科	目	金	額
	みずほ証券 静岡支店 (0)		
	SMBC日興証券 静岡支店 (93,590,000)		
	静銀TM証券 本店 (106,050,000)		
	その他固定資産合計	693,127,040	
	固定資産合計		1,248,684,129
	資産合計		1,380,842,416
Ⅱ	負債の部		
1	流動負債		
	未払金(別表未払金明細表P45 参照)	24,968,081	
	前受金	803,390	
	預り金 入湯税	198,380	
	源泉徴収税	188,738	
	住民税	230,300	
	賞与引当金	5,086,773	
	流動負債合計	31,475,662	
2	固定負債		
	長期借入金	31,840,000	
	長期未払金	641,862	
	退職給与引当金	7,343,148	
	固定負債合計	39,825,010	
	負債合計		71,300,672
	正味財産		1,309,541,744

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
時価評価によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法を採用している。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
建物、機械設備、構築物、車両・運搬具、什器備品は、いずれも定額法を採用している。
- (4) 引当金の計上基準
賞与引当金
職員に対する賞与に備えるため、当事業年度末の支給見込額基準で計上している。
退職給与引当金
職員の退職給与に備えるため、当事業年度末における退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
- (5) 消費税の会計処理
消費税の会計処理は税込経理方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及び残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
建物	578,255,556	0	33,041,651	545,213,905
機械設備	36	0	0	36
退職給与引当資産	8,102,137	1,421,390	2,180,379	7,343,148
小 計	686,210,503	1,421,390	35,222,030	552,557,089
合 計	689,210,503	1,421,390	35,222,030	555,557,089

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	—	—
小 計	3,000,000	(3,000,000)	0	0
特定資産				
建物	545,213,905	(545,213,905)	—	—
機械設備	36	(36)	—	—
退職給与引当金	7,343,148	—	—	(7,343,148)
0	0	—	—	—
小 計	552,557,089	(545,213,941)	(0)	(7,343,148)
合 計	555,557,089	(548,213,941)	(0)	(7,343,148)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりです。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,623,484,625	1,002,651,197	620,833,428
機械設備	800,147,830	756,010,918	44,136,912
構築物	27,451,500	25,798,810	1,652,690
車輛・運搬具	12,605,814	11,181,316	1,424,498
什器備品	103,530,975	56,745,512	46,785,463
ソフトウェア	7,023,650	6,546,721	476,929
合 計	2,574,244,394	1,858,934,474	715,309,920

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

科 目	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合 計			

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

科 目	金 額
経常収益への振替額	33,041,651
減価償却費等計上による振替額	
合 計	33,041,651

7 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりです。

属 性		事 業	議決権	関 係	内 容	取 引	取 引	期 末
法人等の名称	総資産額	の	の	役員の	事業上			
住 所		内 容	所 有	兼務等	の 関係	内 容	金 額	残 高
該当なし								

(取引条件および取引条件の決定方針等)

8 付属明細書

1、基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産		省 略			
	基本財産計				
特定財産					
	特定資産計				

9 引当金の明細

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	4,941,208	5,086,773	4,941,208	0	5,086,773
退職給付引当金	8,102,137	1,421,390	2,180,379	0	7,343,148

令和5年度公益目的支出計画実施報告

単位：円

前年度末日公益目的財産額(A)	1,280,216,627
公益収支差額((1) + (2) - (3)) = (B)	88,038,229
当年度末日の基本金取崩額(1)	25,772,488
公益目的支出の額(2)	140,092,873
実施事業収入の額(3)	77,827,132
公益目的財産残額(A) - (B)	1,192,178,398

(注) 公益目的収支について減価償却費のうち基本金取崩額相当額については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律および公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則第17条に基づき実施事業収入の額から除く。